

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090400203		
法人名	株式会社フジケア		
事業所名	グループホーム都の杜		
所在地	福岡県北九州市小倉北区都1丁目12番12号		
自己評価作成日	平成29年1月18日	評価結果確定日	平成29年3月10日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成29年2月23日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

家庭的な雰囲気のもと、ご利用者同士やご家族、地域の方々やスタッフらとのなじみの環境の中で「ほっとできる生活の場」の提供をおこなっています。食事・入浴・排泄等の日常生活におけるサービスは、お一人お一人の生活のペースや意思を尊重し、自律した生活が安心して送れるよう支援しています。ご利用者の尊厳を守ることはもちろんのこと、ご家族やスタッフの尊厳を守ることも、より良い認知症ケアには大切なこととして周知しています。スタッフは、ご利用者とその日その時に必要とするサービスを適切に提供できるように自己研鑽を惜しみません。ご利用者やご家族、地域の方々やスタッフの笑顔を大切に、皆さまの心を受け止めるサービスを提供し、共に支え合える地域作りに貢献しています。また、24時間での医療連携体制の充実に回り、心身異常の早期発見・早期治療に努めています。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

小規模多機能やデイサービス、有料老人ホームなどの複合施設にある「グループホーム都の杜」は都地区の住宅街の一角に運営されている。開設から今年で5周年を迎え、当初からも地域との関係は良好だったが、近年は更に頼られるようになってきており、行事や会議などに呼ばれることも増えてきた。家族とも協力して、一体的な運営を目指しており、昨年から職員と家族の懇親会や、家族だけとの面談などで相談を受けることも多い。技術研鑽やスキルアップにも積極的で、法人の代表や事業所の管理者は行政研修の講師としても活躍している。直近では老健での勤務経験者が入社されたこともあり、リハビリ要素のある取り組みも出来るようになってきた。地域との関係が深まったこともあり、今後も益々地域と共同した福祉事業発展の取り組みが期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者や職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自 己	外 部	項 目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	フジケアの運営理念・方針と併せて全スタッフと考案したGH独自理念を事業所内入口に掲示している。ミーティングやカンファレンスにおいては、サービスの根拠となる独自理念に基づいた話し合いを実施している。又、新規採用スタッフにはオリエンテーション時に必ず周知している。現在は見直しの機会を検討中。	開設当初からの法人理念と、グループホームの独自理念があり、玄関の掲示や、マニュアルの記載をしている。入職時に理念や方針を説明し、配布もしている。会議やミーティングの際に、理念にある考えにも立ち返り迷った時の判断の指針にもなっている。	開設から5年が経つこともあり、現在のメンバーで改めて話し合い、方針について見直しを計画している。表現について考えたり、理念に関しての意識を高める目的で、昨年からの取り組みを進めており、実現に期待したい。
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	近隣への散歩、自社内での他事業所との交流や地域の方々がホームへ出向いて下さる等、日常的な交流は継続している。全社挙げての行事企画なども開設時より継続して行っている。又、去年度より自治会主催の盆踊りへのお誘いを頂き、ご利用者、スタッフらと共に参加することができた。更に、会場へ設置する竹灯籠制作の依頼も受け、ご利用者と共に準備段階から関わることができた。	開設時から地域自治会との関わりは深く、交流室を開放して地域の話し合いにも貸し出している。昨年初めて、自治会の盆踊りに招待され、入居者5名程度と一緒に参加してきた。毎年恒例の餅つきは大々的に地域にも開放しており、他にも提携の社労士のミニコンサートやハンドベルなど入居者も出来る事に参加している。今年度から地域会議への参加も始まり、地域への関わりを深めている。	地域会議への参加が始まったことで関わりが深まってきており、今後は地域と行政、有識者などもつなぐ橋渡しとなり、気軽に各関係者が集える場所として交流室の利用や、垣根のない地域福祉連携が始まっていくことが期待される。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域運営推進会議の場を利用したり、認知症介護指導者の資格をもつ者が実践者研修や実践リーダー研修等の講師依頼も継続して受託している。また、以前から当社を使用し開催されている自治会会議への参加も決定しており、座談会等の開催を予定している。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に1回小規模多機能事業所と共にお茶会形式で開催し、地域代表・行政・家族・利用者が毎回多数参加され、現状報告や意見交換を行ない、サービスの向上に活かしている。顔なじみの関係も出来ており、和やかな雰囲気の中忌憚らないご意見を遠慮なく発言して頂いている。	小規模多機能のサービス評価も始まったがグループホームからのご家族も参加して、運営に協力してもらっている。ご案内も全家族に、前回議事録と一緒に発送しており、1~3家族が参加されている。ヒヤリハットや入居者情報も含めて細かく情報開示しており、安心され、和やかな雰囲気でも会議も運営されている。	利用者や家族の目線からの地域福祉に対する情報の提供、共有や、地域との関係が深まって相談されやすくなるようなあり方での運営の方法が検討されていくことにも期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	運営推進会議には地域包括の方々にも毎回参加を頂いたり、生活保護課のケースワーカーの来訪がある等、継続して互いに顔の見える関係を築いている。また、グループホームの仕組みや取組についての質問を受ける機会も多く、随時対応している。	生活保護の受け入れもあり、担当からの面談や報告なども適宜行っている。区には毎月定期的に入居状況の報告もFAXでしている。管理者が認知症実践者研修の講師も請け負っており、市役所から要請を受けて運営にも協力している。何か相談事があった時の連絡などもしやすく、逆に質問を受けることも多い。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	玄関に拘束廃止宣言を掲示し、スピーチロック等のケアがなされていないか等、互いに意識できるような環境づくりに努めている。グループホーム玄関にも施錠をしていない為、ご利用者がいつでも自由に行動する事ができるよう、職員が行動の制限をすることのないようにチーム全体で協力体制を築いている。	玄関施錠もなく、館内の移動も自由にできる。正面玄関横に事務室があることで見守り体制もある。出たい要望に対しても無理に引き留めることもせず、見守りや付き添いで対応している。原則的に拘束をしない方針で今までに事例もなく、他施設での拘束があった方にも、意思を阻害せず自由にしてもらうようなケアをしている。定期的に外部研修参加や内部研修も実施している。	

H29.2自己・外部評価表(GH都の杜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	マニュアルの作成・見直しを行ない、ミーティングでの話し合いや内部研修を通して、常に学べる体制を作っている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	以前、利用されていたご利用者がおられた為、身近な制度として継続的に内部研修等を行い、常に学べる体制を作っている。又、パンフレットを玄関先に設置する等してご家族への発信も行っている。現在、身辺状況から活用を検討中の方もおられる。	現在の制度利用はないが、既に入居されている方の状況の変化に伴い、本人や家族との相談、説明の下で外部の専門機関や行政と一緒に検討を進めている。外部研修も毎年定期的に職員も持ち回りで参加することで、一般的な理解、知識を深めている。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	お申込み・ご契約の際に説明を繰り返し行うとともに、その都度不安や疑問点を伺い対応している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に意見箱を設置している他、年に一度、お客様満足度アンケートの実施、公表を行っており、ご意見を頂いた場合には、ミーティング等での話し合いを行い実現に向けて取り組んでいる。地域運営推進会議等でのご意見も運営に反映するよう取り組んでいる。	本部からの満足度調査も当初より行っており、半数程度の回答と意見を頂いている。意見から、家族と職員の懇親会の要望や、家族との個別面談の相談があり、すぐに話し合っ実現につなげ、家族にも喜ばれている。集計内容も広報誌で報告を行う。面会に来る方も多いが、少ない方にも電話報告や、写真付きのお手紙などで報告している。	
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月、役員同席による運営会議(収支報告等)が開催され、管理者が出席しており、会議内容は自事業所内でも情報共有をおこなっている。職員より、運営に関して意見や提案があった際は検討課題として発信している。	運営会議内容は毎月のミーティングで職員にも伝達される。ミーティングはユニットごとに行い、各署員が自由闊達に意見を出しあい、ケアのやり方の統一や、改善に取り組んでいる。最近では食事形態の見直しについて提案があり、取り組んだ。日頃コミュニケーションがよくとられている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は管理者による職員の人事考課を通して現状を把握。管理者は、毎年職員全員と個人面談を行ない、現状の把握を行なうと共に全職員が個人目標の設定が出来る機会を設けている。また、シフト作成時、全職員の休み希望を聴き、作成している。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用基準に偏りが生じないよう採用時の面談は必ず2名にて実施し、採用後3か月間は毎月、現職員には年度末に、管理者による個別面談を実施している。また、セーフティネットへの加入や産業医の介入により、職員の悩み相談をいつでも受け付けられる体制を整えている。	比較的男性職員も多く、半数近く配属されている。20歳代～50歳代までおり、新卒での入職者もいる。個別面談による相談や、メンタルヘルスケアの取り組みもあり、働きやすい職場環境づくりに努めている。経験や年齢によるお互いの長所も活かしながら、生き生きと働いていると家族の評価も高い。研修の案内や参加機会も持たれている。	

H29.2自己・外部評価表(GH都の杜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	マニュアルの作成や内部研修を通して人権教育・啓発に取り組んでいる。ご利用者に対してはもちろんの事スタッフ同士における言動に関するにも注意するよう常に意識づけを行なっている。又、スタッフのストレスマネジメントも重要視し、産業医による指導や面談、セーフティネットの活用も推進している。	年間計画の中でカリキュラムを定めて、人権学習も行っている。マニュアル研修をしたり、最新の情報を扱って学習を進める。認知症実践者研修の受講者が今年度2名おり、研修内の人権学習についての伝達も行っている。外部の専門機関と提携して、職員のストレスケアの体制も整えている。	
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者も現場に入る事でOJTを通しての個別指導や個人面談により、現状把握することが出来ている。個人に合わせての外部研修を選択し研修後は伝達研修にて全職員への学びにつなげている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	実践者研修、実践リーダー研修といったスキルアップ研修への参加を通して、外部とのネットワーク作りの重要性を学び、チームスタッフへの指導育成に反映されている。他スタッフについては新任者も増えてきている為、外部研修への参加の調整を行っている。		
II.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前の面談の際に生活状況の把握に努めたり、日々のケアの中でご利用者からの要望をお聴きし、円滑な住み替えを行なうため、入居前から職員間で情報を共有し、信頼関係の構築に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居にあたり、家族が抱えている不安・要望・意向等を時間をかけてよく話を聴き、信頼関係の構築に努めている。また、電話での受け付けの他、直接話をする機会も積極的に設けている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の面談の際に、ご本人や家族の要望・希望を聴き、医療との連携を行ない、対応している。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活の中でご利用者に役割を持っていただき、ご本人の出来ることを生かし人間関係の中で支え合える関係作りが出来よう努めている。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族へのこまめな連絡・報告を行ない、面会時には交流を行なう事で関係作りを行なっている。		

H29.2自己・外部評価表(GH都の杜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	入居前の面談の際に馴染みの方や場所などをご本人・家族からお聴きし、ご家族と協力していつでも面会・外出の出来る体制作りを行なっている。入居前にご利用されていたサービスから、なじみのご友人が訪ねて来られたり、加入されている婦人会への参加を継続されている方(ご家族同伴)もおられる。	入居前に入っていた地域の集まりに、家族に支援してもらって継続して参加されている方がいた。以前の仕事の関係者や知人の来訪を受ける方も多い。家族とほかの入居者との関わりも生まれ、新たな関係にもなっている。疎遠になっている方は内部でのつながりや併設事業所との関わりを支援することもある。冠婚葬祭などある時は家族とも協力して、個別ケアとして援助もしている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	1人1人のペースで過ごして頂き、ストレスにならないような距離感で他入居者様との関わりが持てるよう配慮している。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院先や住み替え先への連絡を行ない、状況の確認や情報提供の姿勢を示している。必要に応じてはご家族とも連絡を取っている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご入居前～ご入居時の意向等はフェースシートで共有する。ご入居後は、日々のかかわりを通して思いや意向をケース記録や暮らしのアセスメント表等で把握、共有し、本人本位のサービスとなっているか留意しながらカンファレンスで検討している。	入居時には家族から情報を聞き取り、計画作成担当者が記録している。アセスメントは各担当者がかかわって行い、家族とも意向をすり合わせながら本人本位のケアにつなげる。細かい様式の見直しも都度で行い、記録、把握がしやすくなるように考えられている。24時間の生活行動も把握する「暮らしのアセスメント」を使い、半年の見直しも行っている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居前の面談の際に情報収集を行なうとともに、ホームでの生活をしていく上でも情報収集し、ケース記録やフェースシートに記載している。ミーティング時にも情報交換や共有を行なっている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	ケース記録に記載する他、申し送りの場を設けご入居者の情報交換を行ない、状態の把握を行なっている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	ご利用者ごとに担当職員を決め、日々のかかわりを通してアセスメントを作成している。カンファレンスやモニタリングは、アセスメントを基に計画作成担当者を中心にミーティングで話し合い、ケアプラン作成に繋げている。また、医療関係者やご家族の意見は、ケース記録へ色分けして明確に記入されているため、カンファレンス時に反映されている。	入居者ごとの担当者は、アセスメントやカンファレンス時の状況報告を行い、プラン作成やモニタリングは計画作成担当が受け持っている。昨年専任のケアマネも配置され、更に情報の共有も進むようになった。毎月のカンファレンスで全入居者の情報を共有し、日々のプラン実施チェックやカーデックスによるプラン管理でも把握するようにしている。	

H29.2自己・外部評価表(GH都の杜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別記録には日々の変化や気づき、ケアの工夫を記入し、職員間で情報を共有している。介護計画の見直しの際にはその情報を活用している。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご利用者の細かな気づきや変化をご家族の面会時にお話し、希望や要望あればスタッフ間で話し合いの場を設け、柔軟な対応に努めている。医療処置が必要な場合はすぐに対応できるよう医療連携が取れる体制が整っている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	近隣の理髪店や商店などにご理解・ご協力をいただき、安心できる暮らしを提供している。必要に応じてSOSネットワークの登録も視野に入れている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご入居時に、主治医をご本人・家族の希望に沿って、以前からのかかりつけ医または協力医のどちらかを選択できる。主治医の変更についても、選択権はご本人、ご家族にあることを適時説明し、必要に応じて意向の確認を行っている。	元々のかかりつけ医も継続できるが、往診や薬剤配達もあるため、事業所の提携医に変えられる方が多い。基本的には月1回の訪問診療だが、希望や必要があれば月2回や随時の診療体制もある。系列の訪看との医療連携もあり、週2回の健康管理もされている。他科受診などは家族とも相談して相互に協力している。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週2回の訪問看護で利用者様ひとりひとりの日頃の気づきや受診状況の報告を行ない、不調の早期発見・早期対応に努めている。また、突然の変化にも対応できる様、電話での看護師への相談体制も整っている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院中はご家族や病院との連絡を定期的に取り、病状の把握・退院前のカンファレンスへの参加などで速やかな対応が出来るようにしている。また、主治医や担当看護師とも連携シートを使用し、情報を共有しながら早期退院に向けての体制作りを行なっている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所ですることができることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	ご入居時に重度化に関する指針の説明をおこない同意を得ているが、状況に応じてその都度説明をおこない、ご家族や関係者間で現状の把握に相違がないようにこまめに話しをする機会を設けている。	看取りに関する指針を定め、希望があれば最期まで出来る限りのことを支援する考えである。かかりつけ医も終末期支援を行っており、夜間や緊急時対応も訪問看護と共に24時間体制がとられている。ターミナルについても外部研修や内部での伝達研修を行っている。AED設置もあり、救命訓練、実際の使用もあった。	

H29.2自己・外部評価表(GH都の杜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時のマニュアルを作成し、全職員は常に対応できるよう、ミーティング等で周知徹底を行ない、より理解を深められるよう内部研修や訓練を実施している。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	消防署指示のもと、避難経路・避難方法等の指示を受けて、ミーティング等にて常に周知徹底を行なっている。定期的に避難訓練を実施し、夜間想定での避難訓練も実施している。又、小倉北区消防署による防災連絡協議会に入会し、地域の消防局との密な連携も図れている。来年度は自治会との協力体制について話し合える予定となっている。	施設全体の合同で年2回の消防訓練を行い、消防署にも立ち会ってもらっている。グループホーム単独で夜間想定での避難訓練も行っており、全職員が避難手順に習熟するようにしている。災害時の避難場所として提供できる旨を自治会長とも話し合っている。事業所の訓練に参加してもらったこともあった。スプリンクラーなどの防災設備や備蓄物の準備もリストアップして洩れなくなされている。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	全職員が雇用時に秘密保持の契約(退職後も含む)を交わしている。ご利用者への声掛けについては、職員がお互いに注意し合えるような環境づくりに努め、接遇研修にはほぼ全職員が参加している。ホーム内での写真利用に関しても事前に口頭での同意を得ている。	居室のドアも基本的に開放せず、プライバシーの確保に努め、接遇や人権に関しての研修にも取り組んでいる。入居者の人権を尊重した言葉かけや、ケアについて考え、気になるような表現や行為がある際もその都度お互いに注意しあえるようにしている。男性職員も多いが、希望があれば同性介助にも対応している。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	ご利用者が自分の思いを伝えやすくなる様な環境作りを行ない、思いを理解し、開かれた質問方法で話しかける事や自己選択・自己決定の場面を作るよう支援している。また、意思表示の困難な方に対しても同様の方法をとり、表情の変化や過去の生活歴・ご家族からの話などからご本人の意思に近い選択を行なっている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	ホーム側での1日のスケジュールは設けていない。1人1人それぞれに365日違った生活スタイルの把握に努めている。日々の食事・排泄・表情・言動・睡眠を十分に観察しそれぞれの心身状態を考え出勤している職員間で毎日その日の1日の過ごし方を話し合っている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	訪問理髪の実施や近隣の美容院へ行ったりと顔なじみとなり、ご自身から希望を言われる方もいらっしゃる。常にご本人の希望を聞き、更衣・整容等の際は声掛けを行っている。意思表示の困難な方に対しては、ご家族の意見を反映し、身だしなみの支援を行なっている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	ご利用者の状態に合わせて、役割が負担にならないように配慮しながら、職員と一緒に準備や後片付けをおこなっている。食事も一緒に摂ることで賑やかな雰囲気のもとご利用者の嗜好の把握を行なっている。食事の時間、外食や持ち込みの制限はなく、個別の外食レク等もおこなっている。	1階の厨房で調理された料理が配食され、配下膳や盛り付けは出来る人にも手伝ってもらい、ご飯と汁物は各ユニットでも調理している。おやつレクや行事の際の調理レクで、一緒になって料理することもある。毎月給食会議も開かれ、感想や要望などを伝えることもできる。検査や個別注文などで職員も同じものを一緒に食べることもある。	

H29.2自己・外部評価表(GH都の杜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	外部委託の調理部から配食があり、1人1人にあわせた食事量・盛り付け方を工夫し食事提供を行なっている。水分摂取量の少ない方に対しては、好きな飲み物を把握し出来る限り水分摂取して頂けるよう工夫している。また、食事時間に制限はなく、状況に応じて柔軟に食事提供を行なっている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後に1人1人の状態に応じて口腔ケアを実施している。不十分な部分は声掛けや、スタッフによるケアを行ない清潔保持に努めている。週に2回の歯科往診があり、口腔診察や義歯調整などを行なっている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄チェックシートを使い、ご利用者の排泄パターンに合わせて、昼夜問わず個別に随時声かけ・誘導をおこない、失敗されないように配慮している。2名介助を要する場合、夜間においては両ユニット協働にて対応している。おむつ使用については、導入前に必要性についてご家族も含め十分に協議を重ね、慎重に対応している。	1日ごとに数名を管理する排泄チェック表があり、24時間の管理をしている。トイレ排泄を基本として、夜間でも行ける方はお連れしている。状態の改善により紙おむつから布パンツに変えられた方もおり、その都度気づいた職員がリーダーなどに報告して随時の取り組みに繋げている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘が及ぼす身体への影響に関して職員へ周知徹底を行なっている。1人1人の排便パターンを把握し、水分・乳製品や食物繊維等を提供したり、適度な運動を行なうことで自然排便を促している。自然排便が困難な方に対しては、医師と相談し、随時内服薬の調整を行なっている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	身体への負担を考慮し、週に2~3回の入浴対応をおこなっているが、希望があれば随時対応している。時間帯もご利用者の希望に沿って対応し、強い拒否の見られる方は声掛けを工夫し無理強いないように働きかけている。入浴剤も数種準備しリラックスして楽しんで頂けるよう支援している。	三方向介助が出来る中央に浴槽が配置され、両側には可動式のベンチも置かれている。手すりの配置も多く、マヒや二人介助の方の対応もしやすい。基本的な入浴回数は決まっているが、場合に応じて毎日の対応をすることもある。拒まれる方にもそれぞれに合わせて働きかけ、入浴剤などを使うこともある。浴槽のお湯も毎回入れ替えて清潔を保っている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	1人1人にあった生活リズムで、活動と休息の時間の確保を行なっている。活動時は本人の負担とならないように表情等の観察を十分に行っている。また、体温管理・室温調整など快適な環境づくりを行なっている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	内服薬の副作用・用量・用法の書いてある説明書を常に最新の情報が共有できるよう看護記録に保管している。内服薬の変更や臨時薬の処方時は日々の申し送りや内服チェック用紙に添付し周知徹底をしている。また、飲み忘れ防止や誤薬防止を行う為内服時に声を出して確認している。		

H29.2自己・外部評価表(GH都の杜)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	生活歴・好きなこと得意なことを把握し、1人1人が得意な能力を発揮出来るような支援を行なっている。また、職員はご利用者が生き生きと楽しく過ごせるような雰囲気作りを行なっている。		
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	年間を通して、気候に応じて毎日でも外出対応できる体制となっている。遠方やご親族の集まりの機会等にも積極的にご参加いただけるように、ご家族の不安要素を取り除き、実現できるよう後方支援を行っている。また、外出レクの際にご家族もお誘いし一緒に出掛けることもある。	館内の移動は自由なため、雨天でも歩行訓練などが出来る。事業所として2ユニット合同での外出行事で、初もうでや花見など年4、5回程度の外出レクをしている。周辺の散歩も少人数や個別でされており、1F屋外にある歩行訓練スペースを使うことも多い。個別対応での外出機会も多い。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	金銭管理の困難な方が多く、職員側にて管理を行なっているが、ご本人の希望時はいつでも提供できるような体制作りを行なっている。また、職員との外出の際にはご本人にて支払をして頂く支援を行なっている。金銭管理に関しては、出納帳を作成し管理している。ご家族へ上・下半期の年2回出納帳・領収書を送付し確認している。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご利用者がご家族へ暑中見舞いや年賀状などを季節ごとに出したり、ご家族・親類等からの手紙の返事等状況に合わせて支援を行なっている。また、電話の希望があれば速やかに対応している。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	居室や共有スペースの臭いには十分に気をつけ、随時換気等を行なっている。室温は随時調節し、共有空間には季節に応じた、ご利用者の作品を展示し明るく快適な空間となるよう工夫し、職員の声の大きさ・足音・速度にも注意を払っている。また、状況に応じて、空間を自由に利用できるように、ソファーやテーブルは組み替えられるタイプのものを使用している。	施設の3階に2ユニットがあり、ユニット共有の事務室を中心に対称に配置されている。4人が座れる正方形のテーブルが3台あり、個別にしたり、つなげて使うこともできる。トイレも3か所あり、各居室から近いところを利用できる。廊下の幅も広いいため、車いすでの離合もしやすく、天窓もあるため、隅々まで明るい日差しが差し込んでいる。光触媒タイルのため、感染予防、防臭などに効果が得られている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共有スペースでも、お一人の空間が作れるよう、ソファーや椅子・テーブルの配置を工夫している。廊下にも椅子を置き、どこでもくつろげるようまた自由に過ごして頂けるような環境づくりを行なっている。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	馴染みのある家具等は自由に持ち込んで頂いている。また、ご本人・ご家族に了承の上で、状況に応じた模様替えを行ない快適で安全な環境を整える支援を行なっている。	フロアから廊下を通して両側に居室が配置されている。キャスター付きの低床電動ベッドが備え付けで、簡単に動かせるため模様替えや掃除もしやすい。エアコンも埋め込み型で風が直接当たらないようになっている。テレビやタンスなどの持ち込みも自由で各部屋きれいに整頓されていた。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	日常のあらゆる場面での自己決定・自己選択して頂けるような場面を設け、自律した生活を送っていると実感して頂けるよう日々ケアに努めている。特に安全面では、尊厳に触れていないかどうかを十分に検討し、常に見直しを行なっている。		